

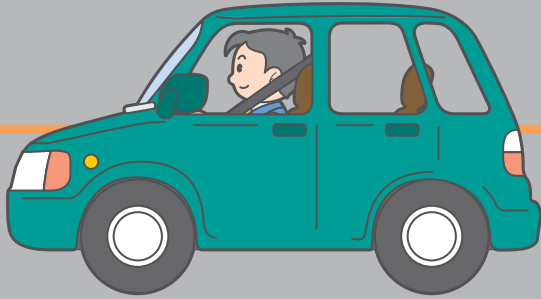
# 自転車専用通行帯 「自転車レーン」ができました!

自転車の絡む事故を減らすため、道路に自転車が安全に通行できるスペース「自転車レーン」を設置しました。幅1.5mの青色の舗装をしたスペースです。

自転車、歩行者、自動車がいずれも安全で快適な通行ができるようマナーを守って利用してください。



- 自転車は歩道の通行も可能です。(自転車及び歩行者専用指定あり)
- 「自転車レーン」が無い場合は車道左側か歩道内を通行してください。



- 自転車は車道左側通行が原則です。「自転車レーン」を自動車と同方向に走行しましょう。

## 自転車専用通行帯

- 「自転車レーン」は通常青色ですが、バス停車帯を茶色で示しています。バスの停車時は自転車を止めて待機しましょう。



自転車レーンは片側(二夜の川沿い)に設置します。松原橋方面に進行する場合は、車道の左側または、歩道内を通行してください。

※完成イメージ



自転車レーンは車道の両側に設置します。ただし、交差点付近は自転車レーンを設置しませんので、車道の左側または、歩道内を通行してください。

※完成イメージ

〈問い合わせ先〉 福井県敦賀土木事務所 Tel. 0770-22-4665  
 敦賀市道路河川課 Tel. 0770-22-8134  
 敦賀警察署交通課 Tel. 0770-25-0110